



広報 越後

1984
7/1

No. 232

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



さつき

どの家庭にも必ずと言ってよいほど、鉢植えのさつきが目につきます。浦の西脇久太郎さんの庭には、色どりも鮮やかに今、まさかりとさつきが咲いてます。ときおり訪ずれる友人と観賞、百五十鉢のさつきが所せましと並んでいました。(6月14日写)

町の人口

住民基本台帳人口(6月末日現在)

世帯数	3,340戸	前年度	±6
人口	14,542人		±12
男性	7,085人		±3
女性	7,457人		±9



7月 広報カレンダー

1 日		16 月	
2 月		17 火	国民年金相談 (9:00~4:00 役場) 心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)
3 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	18 水	高齢者職業紹介 (1:00~3:20 福祉センター)
4 水	精神衛生相談 (2:00~3:00 福祉センター)	19 木	糖尿病教室 (1:30~2:30 福祉センター)
5 木		20 金	
6 金		21 土	
7 土		22 日	
8 日		23 月	行政相談 (9:00~2:00 役場)
9 月		24 火	心配ごと相談 (1:00~4:00 福祉センター)
10 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 1才6ヶ月検診 (1:30~2:30 福祉センター)	25 水	
11 水	1才6ヶ月検診 (1:30~2:30 浦区事務所)	26 木	糖尿病教室 (1:30~2:30 福祉センター)
12 木	糖尿病教室 (1:30~2:30 福祉センター)	27 金	
13 金	1才6ヶ月検診 (1:30~2:30 岩塚農協)	28 土	
14 土		29 日	
15 日	献血 (10:00~3:00 飯塚集会所)	30 月	
		31 火	心配ごと相談 (1:00~4:00 福祉センター) 母親学級 (1:30~2:30 福祉センター)

停電のお知らせ

7月11日(水)
13:30 ~ 16:30 神谷の一部
7月31日(火)
8:00 ~ 12:00 本条

人形劇公演

人形劇団「七つの子」のキャラバンが越路町へやってきました。『七つの子』は、柏崎市の人形劇団です。是非、おおせいの子どもたちからみていただきたいと思えます。みなさんのおいでをお待ちしております。

記

- 一、とき 七月十四日 午後一時から三時まで
- 二、ところ 総合福祉センター
- 三、対象 幼児と小学校低学年
- 四、内容 ぬいぐるみ人形劇「ブレイメンへ行こう」

○大型紙芝居「十一ぴきのねことあほうどり」

○ゲーム

入場無料、問い合わせは町公民館(二一四六五五)へ。

電話の局番が変わります

七月二十二日 午後二時から
越路2局が92局に
越路4局が94局に



↑ポンプ操法模範演技

腹踊りで熱演↓



↑町長による
通常点検



一朝



有事に備えて
炎天下の消防演習

梅雨期にもかかわらず数日来暑い日が続く六月十七日(日)越路小学校グラウンドで規律を重じ、消防人たる要素を身につけるとともに、地域住民の防火思想の高揚をはか

家族も参加 暑さも吹き飛ばす熱演

り消防諸般の使命と要求に応えるべく、越路町総合消防演習が盛大に行われました。

今年には特に自治体消防発足二十五周年記念と、今年新調なった消防団団旗と消防庁長官から贈られた竿頭綬の樹立を記念しての演習となりました。この記念すべき樹立式と演習には、団員家族の出席を願う子や孫の手を取り我が夫、我が子の活躍ぶりを声援していただきました。

団員の吹奏するラッパの音とともに、四百九十二名の整列で開式となり、栄ある竿頭綬とえんじ色に糸の刺しゅうの入った重々しい団旗が町長から団長に手渡され



新調なった団旗

新調なった団旗
十八年度表彰で、団務及び地域の



ために尽した事により、日本消防協会長表彰として大石団長他四名、県知事表彰六名、県消防協会長表彰四十二名、団長表彰として十名、無火災表彰三十年に二十三部(菅沼)が授章されました。式典のあとは、総指揮の号令のもとに一糸みだれぬ訓練が始まり、整然として、かつ壮大な演習に、見守る家族の大きな拍手は団員にとってなによりもの贈りものとなりました。

竿頭綬は町消防団が、多様化する災害に対処できる訓練を重ね、五十二年六月伊海川堤防決壊による被害者救援など数々の災害時活躍や住民への防火指導の防火指導等住民に信頼される消防団であることにより消防庁長官から贈られたものです。続いて五十八年度表彰で、団務及び地域の



越路町消防団員家族慰安会



健康優良家庭を表彰 国民健康保険

町では、国民健康保険事業の趣旨普及と、各人健康管理の高揚をはかり、保険料の納入協力を得るため毎年健康優良家庭を表彰しています。

今年には九世帯で、五月十七日に町長から表彰状と記念品を贈りました。

表彰の対象は、昭和五十七年一月から昭和五十八年十二月までの二年間、①保険料を完納、②療養給付を受けない、③二年間引き続

き国保に加入している世帯となっています。表彰世帯は、次のとおりです。

- 浦 山崎 實
- 浦 岡村 宏
- 来迎寺 小野 邦
- 来迎寺 岡宮 薫
- 飯塚 内藤 仁
- 岩田 金子 懋
- 岩田 西脇松四次
- 岩田 林 ツギ
- 西谷 三上 美加

国民年金保険料の免除手続きはお早目に

国民年金には、保険料を納めることが困難な人のために、保険料が免除される制度があります。

失業や少収入で家計が苦しいとか、医療扶助などを受けているとか、経済的な理由で保険料を納められない人は、保険料の納付を免除されることになっています。

あなたがこのような条件にあてはまるときは「七月三十一日」までに印鑑持参のうえ、役場の国民年金係で手続きをしてください。保険料を免除されても、万一の事故などで受けられる障害年金や母子年金などは、納めた人と同様

の年金を受けられます。ただし、老齢年金は免除を受けた期間だけ三分の一に減らされま

すので、生活にゆとりができたらずに追納するようにしましょう。十年以内の分なら当時の保険料でさかのぼって納められ、追納した期間の老齢年金は、保険料を納めた場合と同じように計算されます。保険料は帯納のままにせず、必ず手続きをしてください。保険料免除の手続き、追納の手続きなどかわいしいことは、役場の国民年金係におたずねください。

農業者年金も あなたの年金

農業者年金とは

農業者年金制度は、国民年金の被保険者である農業者に対し、国民年金の給付に加えて、経営移譲及び老齢について必要な給付を行うことにより、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上に資するとともに、農業経営の近代化及び農地保有の合理化に寄与することを目的として昭和四十六年一月に発足したものです。

農業者年金に加入すると、加入者が老齢となって自分の後継ぎや他の農家に経営移譲をして農業経営から引退した場合は、経営移譲

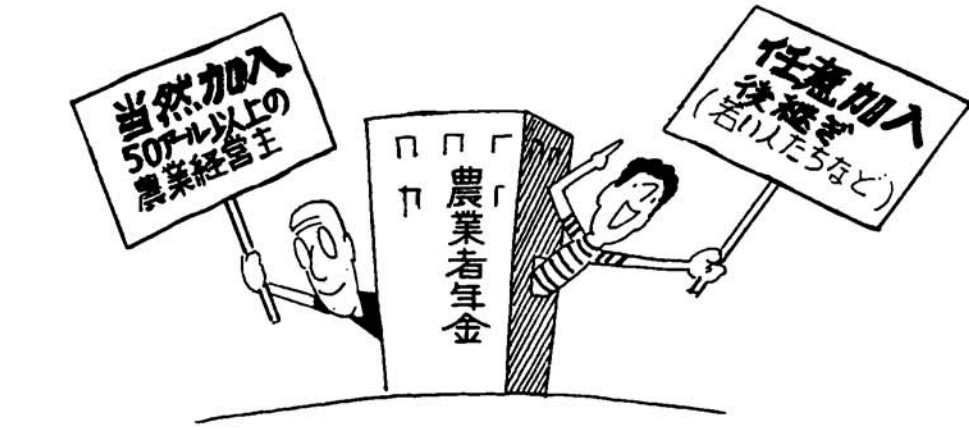


年金が六十歳から(六十歳後に経営移譲をしたときは経営移譲のときから)終身支給されます。また経営移譲をしなくても六十五歳以後は農業者老齢年金が支給されます。

なお、年金に結びつくことなくして不幸にも死亡した方の遺族の方や、資格を喪失して年金加入をやめた方には、死亡一時金・脱退一時金が支給されます。

農業者年金は国の法律で保証された年金ですから安心して加入できます。また、他の制度にはみられない高率の国庫補助があり大変有利な制度となっております。

加入するには



- ①法律上当然に被保険者となる当然加入者
- ②本人の加入の申出により被保険者となる任意加入被保険者があり、被保険者の要件には、この両者に共通の資格要件と個別の資格要件があります。
- 共通の資格要件
- ①国民年金の被保険者

- ②六十歳に達する前月までの被保険者期間等が二十年以上となる者
- 個別の資格要件
- 当然加入被保険者
 - 自分名義の農地等の面積が五十アール以上ある農業経営主。
- 任意加入被保険者
 - ①自分名義の農地等の面積が二十アール以上五十アール未満で、年間の農業労働時間が七百時間以上である農業経営主。
 - ②農業生産法人の常時従業員である構成員で、その法人名義の農地等の面積をその構成員数で割った一人当たりの面積と自分名義の面積が五十アール以上である人。
 - ③自分名義の農地等の面積が五十アール以上の農業経営主の直系卑属(子や孫)のうち、その経営主から農業後継者として指定された一人の人であって、引き続き三年以上農業に従事している人。

- 以上のような資格要件がありますが、特に当然加入の資格要件に該当する方は、早急に加入の手続きをされるようお願いいたします。
- 農業者年金のくわしい内容は、農業委員会や農業協同組合に問い合わせ下さい。
- 農業者年金相談は福祉事業の一環として、被保険者又は受給者等からの農業者年金制度に直接、間接に関連する各種の相談に際するともに、併せて農業者年金事業の周知徹底及びその円滑な運営に資することを目的に昭和五十八年十月一日に開始された事業です。
- 五十九年度は、次により定例相談を予定していますので御利用ください。
- ①実施日
 - 七月十八日、九月十二日
 - 十一月十五日、六十一年月十三日
- ②会場及開催時間
 - 長岡市厚生会館 第一小ホール
 - 午前十時三十分から午後三時
- ③相談事項
 - 農業者年金基金法及び関連事項
- ④対象者
 - 農業者及び農業年金被保険者並びに農業者年金受給者
 - その他関係者

ミューミューとお話

親子で交通安全教室



事故の恐ろしさを「見る・知る・気をつける」教育を進める交通安全教育車「ゆきつばき号」が六月五日米迎寺と浦保育所で、交通安全指導を行いました。

ゆきつばき号は、宇宙からきたウルトラマン人形劇とミューミューによる対話教育が行われ、子供達は目をくりくりさせながらミューミューとお話をしました。

人形劇のあとは、タミーちゃんならぬダンボール箱を使って「とびだし」による自動車への衝突実験で、「車はすぐにとまれない」の実証場面を見せました。

衝突による音と、はね飛ばされる箱を子供達は息をひそめて見つめ事故の恐ろしさを目の当たりに教わりました。

- ③左から自動車
 - 左から自動車
 - 右から自動車



しているか、よく見ると楽しいですよ。

信号の意味を知ろう

道を渡ろうとしたら、信号が黄色になってしまいました。さあ、どうしましょう。赤に変わる前にさっと渡ってしまいませんか。それはだめですよ。次の青信号まで待ちましょう。

ついたり消えたりしている青信号や黄色の信号は「注意」の意味。赤に変わりますよ注意してください」といふことです。青信号から急に赤信号に変わるとあぶないからです。



夏休みに覚えよう

子供の交通事故原因で一番多いのは「飛び出し」で、六割を占めます。次いで「自動車の直前直後の横断」、「信号無視」、「路上遊び」の順となっています。

夏休みは、ふだんに比べると家の外で遊ぶ時間が長くなります。お子さんには次のようなことを教えてあげてください。

▽飛び出すな

広い道は自動車がたくさん通ります。細い道から広い道に出るときは、自動車が来ていないかよく確かめましょう。

①手前で必ず立ち止まる。

②右から自動車が来ていないかよく見る。



東北電力株から防犯灯が贈られる



目録を大矢助役に手渡す大井課長(右)

住民を犯罪から守るために、東北電力株長岡営業所より今年も防犯灯が越路町に寄贈されました。寄贈された防犯灯は既に百カ所に設置され、痴漢などの犯罪から住民を守っております。ありがとうございます。



さつき観賞会

六月十日町公民館不動沢分館でさつき観賞会が行われました。出品数八十、五、七、十、十の部屋一杯に飾られました。



“無料”人権相談

7月20日10時～15時
町総合福祉センター

皆さん方の身のまわりで困っているようなことがありませんか。家庭問題・借地・悪臭・金銭貸借などで悩んでおられる方の相談に応じているのが人権擁護委員です。

相談は無料で、しかもむずかしい手続きもなく、相談の内容については秘密を守り他人にもれることはありません。

当日は法務局の係員と人権擁護委員が相談に応じます。お気軽におでかけください。

人権擁護委員は相談日以外、いつでも自宅で相談に応じております。自宅相談の場合は前もって都合をお聞きのうえおでかけください。

井上直樹 飯塚 (電2-2125)
安原 晃 米野寺 (電2-2270)



みんなの文芸欄
俳句 越路俳壇

永橋 雪人
つば付きの揃えの帽子草取女
鈴懸の若葉色濃き大路かな
平沢 太郎
義民碑の草取り終えて碑文読む
五月晴爆音火けの機が走る
丸山 芳次
山寺の石段つゞく若葉風
さわやかに息づく楓鈴若葉

高野 市良
草取りの夕焼けに染まりけり
五月晴富士にはいまだ残る雪
松井 登代
村挙げて風揚ぐる日や五月晴
癒えし子に若葉の日射し及びけり
平沢 たづ
草取りに只一念の一日かな
ゲートボールの音快よく五月晴
白井 久三
四方若葉鳩が啼いている山の中
五月晴舞えるる鳥の影落す
平石 あき
城門も天主も聳え五月晴
若葉影書院に座して院主かな
小林 清十
梅雨のりを待ちし期待の菊芽挿す
老集ひ草取奉仕愉しき日

遣水 水久
高速道くぐれば草の茂るなり
田草取る畦をはるかに花菖蒲
勝 はる
谷若葉透かして見ゆる遅田植
目を癒やす山の若葉の鮮やけく
中静 セイ
台湾の若葉灼きつく雨上り
粟島の綱綱引くや五月晴
西脇弥一郎
鯉のぼり大空泳ぐ五月晴
肩寄せて草取る老の奉仕隊
関 与作
若葉つゆ旭の光ヶあがる友も来る
朝草を取る手色付きほ、笑める
大矢 銀潮
轟々と採まる、谷の若葉かな
草取るや昼の蚊耳をかすめゆく

84 夜間歩行のお知らせ



84 夜間歩行

七内容 夏の夜空の下、目的地に向かつて一致団結して夜通し歩き続ける。
八参加費 一人当り五百円(保険料含む)
九その他 定員百名(先着順)
小・中学生は次のように申込み下さい。
小学生は父兄同伴
中学生は三名一組

一目的 車が日常生活の中にとけこんでいる現代人を、自らの足によって目的地まで歩き通す精神力と体力を養成する。
二期日 七月二十一日(土) 午後十時出発
七月二十二日(日) 午後十時出発
三主催 越路町連合青年会
四後援 越路町教育委員会
五歩行 町総合福祉センターより
柏崎市椎谷までの約二十八キロメートル
六対象者 小学生以上の町民

二目的 新成人者が一同に会し、キャンプ集会によって20才のついでに間瀬キャンプ
申込み先 越路町教育委員会
社会教育係
TEL二一四六五五
二一四六五六
〆切日 七月十四日(土)まで

友情の輪を広げる。
二期 日七月二十八日(土)
三期 日七月二十九日(日)
三主催 越路町公民館
四キャンプ地 西蒲原郡岩室村
間瀬崖松キャンプ場
五対象者 昭和三十八年四月二日より昭和三十九年四月一日までに生まれた新成人者
六内容 キャンプファイヤー・テント生活
七参加費 一人当り一千五百円(保険料含む)
八その他 申込み先 越路町教育委員会
町公民館係
TEL二一四六五五
二一四六五六
〆切日 七月十四日(土)まで

消費者の生活情報

ゆきつばき号が巡っています

巡回車「ゆきつばき号」は、動く消費生活センターとして、一般住民の消費意識啓発のためマイク・ロバスが巡っています。
車体側面の電動パネルや展示商品を使って、消費者を守るしくみや商品の表示マークの見方、または最近の消費生活情報を提供し、その後、日常生活の中で何気なく見過ごされている問題点の一部を蛍光剤・油菓子等を用いて簡単な実験で体験していただきます。
日ごろ疑問に感じている事柄や被害の苦情についても相談に応じていただけます。
誰でも自由に参加できますので、気軽にお集まりください。

知っていますか 暮らしの中のマーク



〇日時 七月三十一日(火) 午前十時から十二時迄
〇場所 越路町総合福祉センター
〇内容 商品のマークや表示の見方
・訪問販売などの話
・手がかるにできる食品等のテスト
・質問や相談の受付

募集しています

町民の皆さんから、いろいろな話題を募集します。町民から町民へのパイプ役に広報を利用してみませんか。
また、俳句・短歌その他作品何んでも結構です。スペースの都合により一部省略する場合があります。
送付先は役場総務課文書係

テレホンサービス -ダイヤルしましょう- 7月分予定 ☎(0258)33-7000

- 〇消費生活相談事例.....7/1~5
- 〇スポーツドリンクとは.....7/5~10
- 〇ライターの取扱いは慎重に.....7/10~16
- 〇お買物は正しい判断から.....7/16~20
- 〇石油製品の価格動向.....7/20~25
- 〇消費生活相談事例.....7/25~31

みんなのスポーツ

健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

7月のスポーツカレンダー

- 5, 12, 19, 26(木).....トレーニング教室(前期) PM7:30~ 町体
- 3, 10, 17, 24, 31(火).....婦人体育教室(前期) AM10:00~ 町体
- 1, 8, 15(日).....ピギナー・テニス・スクール AM8:00~ 河川公園
- 2, 3, 5, 6, 9, 10.....ミニバスケットボール講習会 PM7:30~ 各会場にて
- ◎16, 23, 30(月).....初心者バレーボール教室 PM7:30~ 越小体育館
- ◎7, 14, 21, 28(木).....少年少女柔道教室 PM2:30~ 町体
少年少女剣道教室 PM3:30~ 町体
- ◎1, 8, 22, 29(日).....トリム歩け走ろう会 AM7:00~ 白山井口製材所前
- 1(日).....職域バレーボール大会 AM8:30~ 町体
- 22(日).....ソフトボール大会 AM8:00~ 越中グラウンド
- 22(日).....町民テニス大会 AM8:00~ 河川公園
- 15(日).....トリム・ファミリーバーベキュー大会 宝徳大社

..... 知っていますか? 森林浴

森の中を歩くと気分がとともさわやかになる。これは植物の出す酸素によって空気が新鮮なだけでなく、樹木の出す香りの成分(ファイトンチッドといわれている)が人間の体に様々な効果をもたらしてくれるからなのです。

たとえば、杉の木の香りの中には脳の働きを活性化させる成分が含まれており、身体の疲れをいやしてくれます。新しい家に入った時などは木の香りが気持ちいいですね。そういえばタル酒の香りも...

その他木々の緑は目のためにも良く、又、風にそよぐ葉の音などは気分をなごやかにしてくれます。

このように樹木の持つ不思議な力を森林の中で体中に浴びること、これが森林浴です。



一口トリム

「みんなのスポーツ」とは? 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。

☎2-4655

~各種大会や教室のご案内~

本格的な夏はもうすぐそこ 7月!!

◎ 夏休みの計画などは、そろそろ立てられているでしょうか? 日中は暑くなってきていますから、ちょっと早起きをして涼しいうちにジョギングやテニスなどをなさってはいかがですか? 気分いいですよ。ただし、あまり無理をなさらないように。



(早朝スポーツはケガに注意!)

◎ 最近町内のグラウンドやテニスコートでタバコのすいからやアキカン等が目立ちますね。次の人から気持ちよく使っていただくためにゴミは自分で持ち帰りましょう。

《大会・催物の案内》

<p>第5回 ソフトボール大会</p> <p>○期日 7月22日(日)</p> <p>○会場 越中グラウンド</p> <p>○対象 地区・職域・クラブチーム等どなたでも</p> <p>○申し込み 所定の用紙で7月14日まで町教委まで</p> <p>○その他 くわしくは要項をご覧ください。</p>	<p>トレーニング教室(前期)</p> <p>○期日 毎週木曜日 PM7:30~</p> <p>○会場 町民体育館</p> <p>○対象 どなたでも</p> <p>○内容 身近なトレーニングスポーツ等</p> <p>○保険加入費 1,000円</p> <p>○申し込み 会場で随時受付</p>
<p>第5回 町民テニス大会</p> <p>○期日 7月22日(日)</p> <p>○会場 河川公園テニスコート</p> <p>○対象 中学生以上どなたでも参加できます。</p> <p>○申し込み 所定の用紙で7月16日まで町教委まで</p> <p>○その他 レベルに合わせたクラス別で行います。要項をご覧ください。</p>	<p>婦人体育教室(前期)</p> <p>○期日 毎週火曜日 AM10:00~</p> <p>○会場 町民体育館</p> <p>○対象 どなたでも</p> <p>○内容 レクリエーションダンス・軽スポーツ等</p> <p>○保険加入費 1,000円</p> <p>○申し込み 会場で随時受付</p>
<p>ファミリーバーベキュー大会</p> <p>○期日 7月15日(日)</p> <p>○主催 トリムの会</p> <p>○場所 宝徳大社</p> <p>○参加費 大人700円 小人500円 幼児300円</p> <p>○問い合わせ 室賀 せつ子 ☎(2)4444</p>	<p>第9回 町民野球大会</p> <p>○期日 8月12, 15日(2日)</p> <p>○会場 河川公園他</p> <p>○対象 高校生以上で構成されているチーム</p> <p>○参加費 1チーム 3,000円</p> <p>○申し込み 所定の用紙で7月28日まで町教委へ</p>
<p>第8回 成年野球大会</p> <p>○期日 8月26日(日)</p> <p>○会場 越路町農村運動広場</p> <p>○参加資格 昭和25年以前に生まれた人で構成されたチーム</p> <p>○申し込み 所定の用紙で8月18日までに町教委へ</p>	

7月の保健だより

期 日	時 間	場 所
1歳6ヶ月検診(対象者) 昭和57年9月~ 昭和57年12月生児	7月10日(火) 7月11日(水) 7月13日(金)	午後1:30~2:30 総合福祉センター 浦区事務所 岩塚農協
母親学級(対象者)妊婦	7月31日(火)	午後1:30~2:30 総合福祉センター
献 血 16歳~64歳	7月15日(日)	午前10:00~ 午後3:00 飯塚集会所
胃 ガ ン 検 診	7月2日(月) 7月3日(火) 7月4日(水) 7月6日(金) 7月7日(土) 7月9日(月)	午前8:00~10:00 神谷集落センター 中沢集落センター 中沢集落センター 岩野集落センター 釜ヶ島集会所 越路町役場
子宮ガン検診	7月2日(月) 7月9日(月)	午前9:00~11:00 総合福祉センター "
糖 尿 病 教 室 該 当 者	7月12日(木) 7月19日(木) 7月26日(木)	午後1:30~2:30 総合福祉センター "

市町村振興 宝くじを発売

七月中旬からサマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の予約申込が始まります。

この宝くじの収益金は(新潟県市町村振興会を通じて、災害対策と明るい住みよい街づくりに役立てられます。くわしくは七月十九日の新聞(朝刊)を御覧ください。

対象者は国保の被保険者で、特に長期にわたりお医者さんにかかっている方、重複受診の傾向にある方、多受診傾向にある世帯について行います。対象者へは直接町保健婦が連絡のうえ訪問いたしますのでお気軽に相談して下さい。

■引換えは7月19日まで

等級	お年玉	組	番 号
1 等	電子レンジ	A 組	869616
		A・B組	182626
		共 通	476024
2 等	折りたたみ式自転車	A 組	F5けた18845
		A・B組共通	F5けた29663
3 等	手紙セット(慶せん・日開・グリーティングカードのセット)	A・B組	F3けた 075
		共 通	F3けた 269
4 等	お年玉切手シート	A・B組	F2けた F270 F271
		A・B組	F272 F273
		共 通	F274 F275

お年玉切手はがきの、賞品引換期間は、七月十九日までです。まだ賞品を引換えておられない方は、早めに、郵便局に申出ください。

近所に迷惑をかけていませんか?

ピアノやクーラーの音でラブルがおきていませんか。親しい近所付き合いは、静かで住みよい街をつくりま。

国民健康保険 特別保健事業が行われます

私たちは、いつも健康で明るい幸福な家庭でありたいと願っています。しかし、ふだん健康であっても病気がけがある日突然におそってくることも多いものです。ご存知のように国民健康保険は、被保険者のみなさんがお互いにお金を出し合い助けあっているという相互扶助を目的とした制度です。

この国民健康保険の健全な発展、育成のため日ごろから病気の予防には充分注意し、またもし病気になるたとしても早く病気を治し健康で明るい生活を築いていきたいと願っています。

この度、町では国の指導のもとに特別保健事業を実施することになりました。この事業の目的は、

被保険者の皆さんの健康保持、増進についての指導や、長期にお医者さんにかかっている場合の保健指導をするものです。

病気の治療や投薬についてはお医者さんの指示によらなければなりません。健康に対する認識をたかめるため町保健婦が家庭訪問し、健康相談と指導にあたります。

対象者は国保の被保険者で、特に長期にわたりお医者さんにかかっている方、重複受診の傾向にある方、多受診傾向にある世帯について行います。対象者へは直接町保健婦が連絡のうえ訪問いたしますのでお気軽に相談して下さい。

7月分有線放送計画予定表

月・日	曜	タイトル	内 容	放 送 者
7・2	月	普及所だより	今月の編作管理	普及所
4	水	共済だより	共同防除	共済組合
5	木	生活の窓	健康診断の必要性	中央総合病院
6	金	学校だより	運動会の様子	東谷小学校
7	土	週間ニュース	スポーツニュースから	有 放
9	月	普及所だより	農業配布上の注意	普及所
11	水	役場だより	夜間歩行の案内	役 場
12	木	暮らしの窓	夏野菜あれこれ	普及所
13	金	マイク訪問	夏場における生ゴミ処理町の係に聞く	有 放
14	土	週間ニュース	音楽の広場	有 放
16	月	宮農だより	出穂期以後の穂作管理	普及所
18	水	役場だより	農業者年金について	役 場
19	木	学校だより	校内音楽会	越路小学校
20	金	防災だより	夏の水難事故防止	役 場 防 災
21	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
23	月	宮農だより	実肥について	来迎寺農協
25	水	役場だより	消費生活相談について	役 場
27	金	有 放 広 場	保護司が接した少年はいま	有 放
28	土	ふるさと探訪	山宿の歴史を訪ねて	有 放
30	月	普及所だより	出穂期の穂作管理	普及所

資料館の建設をめざして
民具資料の散逸を防ごう!!

貴重な民具資料は町資料館へ納めよう



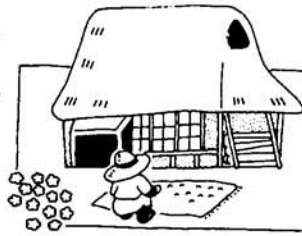
越路町役場
越路町教育委員会

新潟県教育委員会
新潟県史編さん室
越路町教育委員会

民具資料とは、住民がそれぞれの地域で古くから繰り返し使ってきた日常生活に関するもので、生活の中に普遍的に存在しているものです。

近年とくに、生産様式や社会・家庭生活等の急激な変化により、これらの貴重な民具資料もまた急速に衰滅し、用具等は廃棄されつつあります。

越路町においては、昭和60年度に資料館の建設を計画いたしております。町民の皆様が所有されている「民具資料」の廃棄・散逸を防ぎ、町資料館への収集にご協力下さるようお願い申し上げます。



○収集方法

- 町役場総務課文書係
- 町教育委員会社会教育係
- 各部落惣代・区長・町内会長

へご連絡下されば、参上のうえ収集させていただきます。

○対象民具



- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 衣・食・住に関するもの | 6. 信仰に関するもの |
| 2. 生産・生業に関するもの | 7. 民俗知識に関するもの |
| 3. 交通・運輸・通信に関するもの | 8. 民俗芸能・娯楽・遊びに関するもの |
| 4. 交易に関するもの | 9. 人の一生に関するもの |
| 5. 社会生活に関するもの | 10. 年中行事に関するもの |

○緊急民謡調査

古くから伝承され、愛唱されてきた民謡は、それぞれの地域の歴史や風土に根ざし、人々の生活心情や生業の姿を伝える、大切な無形の民俗資料であります。

このたび、近年における産業や生活様式の急激な変化により消え失せるこれらの民謡を、県教育委員会では国庫補助事業として、中越地区の全市町村を対象に実地調査を行うため、越路町担当として、深井義春（教育委員会事務局長・県民俗学会々員）を委嘱し、その任にあてることになりました。

したがって、民謡の伝承者を、町民の皆様からご推せん方ご協力下さるようお願い申し上げます。

◎対象民謡

- 労作歌、○祭り歌、○祝い歌、○踊り歌、
- 舞い謡、○語り物、○祝福芸の歌、○子守歌、
- わらべ歌、○唱えごと 等



○県史古文書資料調査

ご承知のとおり、本県ではいま着々と県史編さん作業を進めております。これがため、県下全市町の古文書所在状況を把握いたすべく、調査に入っておりますので、越路町においてもこれを機にできるだけ多くの所在を確認いたしたく、ご協力下さるようお願い申し上げます。

◎対象古文書

- 庄屋等後宅文書……検地帳（水帳）、村鏡、五人組帳 等
- 神社仏閣文書……由緒書、安堵状、除地帳 等
- 部落行政文書……割地文書、訴訟文書、村勢報告書 等

○通報連絡先

越路町教育委員会事務局 深井義春 電話 2-4655